

## 【防犯情報】市役所や金融機関を名乗る者からの詐欺電話に注意！！

11月5日（金）17時30分頃、三条市栄地域において、次のとおり、特殊詐欺の前兆と思われる電話がかかってくる事案が発生しました。

- ・市職員を名乗る女性から、「介護保険料の還付があるため、還付の対象者には市から通知文を送り、還付を希望する方は市へ通知文を返送するようお願いしていたが、〇〇さんからは返送がなかったため、今回電話をした。対象となる方に順次連絡している。」との電話があった。
- ・市職員は、「金融機関から改めて連絡がある」と言い、電話を切った。
- ・その後、金融機関の職員を名乗る男性から電話があり、「本来は10月31日が還付期限であったが、今日中に還付したいため、通帳とキャッシュカードを持って、〇〇（金融機関）まで直接来てほしい。窓口が閉まっている時間帯の場合は、着いたら、(03-XXXX-XXXX)まで電話をしてほしい。」と言われた。また、電話をいただいた際に把握できるよう携帯電話の番号を聞かれ、教えてしまった。
- ・金融機関を名乗る男性との電話の後、市から介護保険料の還付通知が届いた覚えはなく、また、金融機関の職員を名乗る者の話し方やアクセントが地元の間人ではなさそうな点から、怪しいと感じたものの、〇〇（金融機関）へ向かおうとしたところ、一連の電話を不審に思った家族に止められた。
- ・その後、確認のため市役所の担当課へ連絡したところ、対象となる介護保険料の還付はないことがわかった。

今後、同様に特殊詐欺の前兆となる電話の発生が予想されるので注意してください。

### 【防犯ポイント】

- 市役所が、金融機関を通じて市民へ電話することはありません。
- 介護保険料の還付手続に通帳とキャッシュカードの持参をお願いすることはありません。怪しいと思ったら、必ず市役所へ確認してください。
- 不審な電話が来たら、すぐに警察や家族に通報してください。
- 祖父母や御両親への注意喚起の連絡をお願いします。
- 現金、キャッシュカード、通帳等は絶対に渡さないでください。

**【連絡先】**

三条警察署

電話：0256-33-0110

**【発信元】**

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574